

平成 26 年 9 月 29 日  
富 山 県 厚 生 部

医療介護総合確保促進法に基づく富山県計画(案)について

6 月 25 日に公布施行された『地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律』に基づき、消費増税分を原資に新たに整備される基金について、県内医療関係者、市町村及び富山県庁関係各課等との協議を踏まえ、次のとおり申請の準備を進めておりますので、富山県計画(案)をお諮りします。

1 基金趣旨

団塊世代が後期高齢者となる 2025 年を展望して、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医師・看護師等の医療従事者の確保・勤務環境の改善、地域包括ケアシステムの構築、といった医療・介護サービスの提供体制の改革を推進するため、医療法等の改正による制度面での対応に併せて、消費税増収分を財源とする新たな財政支援制度を創設  
(平成 26 年度国全体で 904 億円)

2 対象事業

- ① 病床の機能分化・連携のために必要な事業
- ② 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業
- ③ 医療従事者等の確保・養成のための事業
- ④ H25まで国補助事業であったものの振替

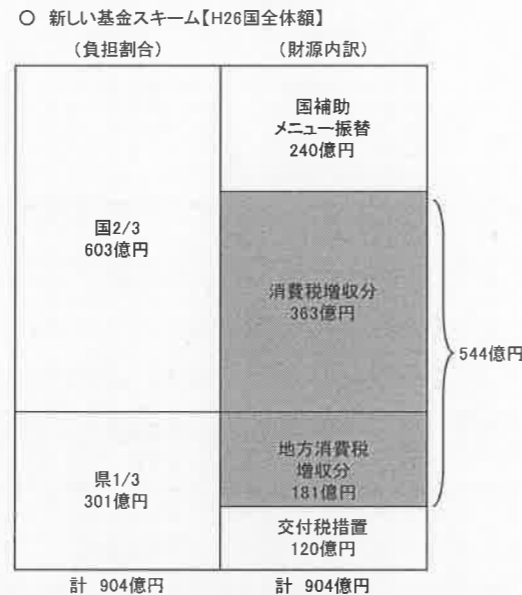
3 補助対象外となる事業

補助対象外事業	備考
一般財源化済の事業	【国留意事項】診療報酬や他の補助金等で措置されているものは基金を充てて実施する事業の対象としないものとする。また、既に一般財源化されたもの及び地方単独事業の単なる基金への付替えについては、慎重に検討するものとする。
診療報酬で措置されている事業	
他の補助金で措置されている事業	
基金の趣旨に合致しない事業	
単独事業を付替えた事業	
既存・他の新規事業と重複する事業	県において全県的に実施(研修事業など)
H27以降の介護基金分として整理	介護拠点施設整備
その他	効果を見極めて引き続き検討

4 補助率

区分	性質	補助基準額	補助率
H25補助メニューの対象であった事業	ハード・ソフト	H25までの基準	1/3~10/10
新規事業	ハード	県	総事業費 3/4
		その他	総事業費 1/2
	ソフト	県	総事業費 10/10
		その他	総事業費 3/4

※ただし、重要施策にあつてはこれによらないものとする。



5 事業規模(案) (億円)

年度	H26	H27	H28	計
基金額	9.54	11.92	16.91	38.37

6 主要事業 (億円)

事業名	H26	H27	H28	計
富山市医師会看護学校建設費等	2.7	4.1	0.2	7.0
富山県高岡看護専門学校建設費等	—	3.1	7.4	10.6

7 これまで経緯と今後のスケジュール

		県	国
3 月	25 日	事業募集開始	
4 月	25 日	第1回ヒアリング	
7 月			
8 月	7 日	第2回ヒアリング	
9 月	29 日	医療審議会	
10 月		H26計画提出	内示
11 月		県補正予算要求	交付

医療介護総合確保促進法に基づく富山県計画(案)

事業区分	事業内容	H <sup>26</sup> 基金額 (百万円)
地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	・ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備 ・病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	61
居宅等における医療の提供に関する事業	在宅医療を支える体制整備 ・在宅医療の実施に係る拠点の整備 ・在宅医療に係る医療連携体制の運営支援 ・在宅医療推進協議会の設置・運営 ・在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施 ・かかりつけ医育成のための研修やかかりつけ医を持つことに対する普及・啓発 ☆訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施 ・早期退院・地域定着支援のため精神科医療機関内の委員会への地域援助事業者の参画支援等	265
	在宅歯科医療を推進するために必要な事業 ・在宅歯科医療連携室と在宅医療連携拠点や地域包括支援センター等との連携の推進 ・在宅歯科医療を実施するための設備整備	
医療従事者確保に関する事業	医師確保のための事業 ☆地域医療支援センターの運営 ・地域医療対策協議会における調整経費 ☆産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援	628
	女性医療従事者支援のための事業 ☆女性医師等の離職防止や再就業の促進 ・歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の確保対策の推進 ・女性薬剤師等の復職支援	
	看護職員の確保のための事業 ☆新人看護職員の質の向上を図るための研修 ☆看護職員の資質の向上を図るための研修 ☆離職防止を始めとする看護職員の確保対策 ☆看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備 ・医療機関と連携した看護職員確保対策の推進 ☆看護師等養成所の施設・設備整備 ☆看護職員の就労環境改善のための体制整備 ☆看護職員の勤務環境改善のための施設整備	
	歯科衛生士等の確保のための事業 ☆歯科衛生士・歯科技工士養成所の施設・設備整備	
	医療従事者の勤務環境改善のための事業 ・勤務環境改善支援センターの運営 ☆各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援 ☆休日・夜間の小児救急医療体制の整備 ☆電話による小児患者の相談体制の整備 ・後方支援機関への搬送体制の整備	
計		954

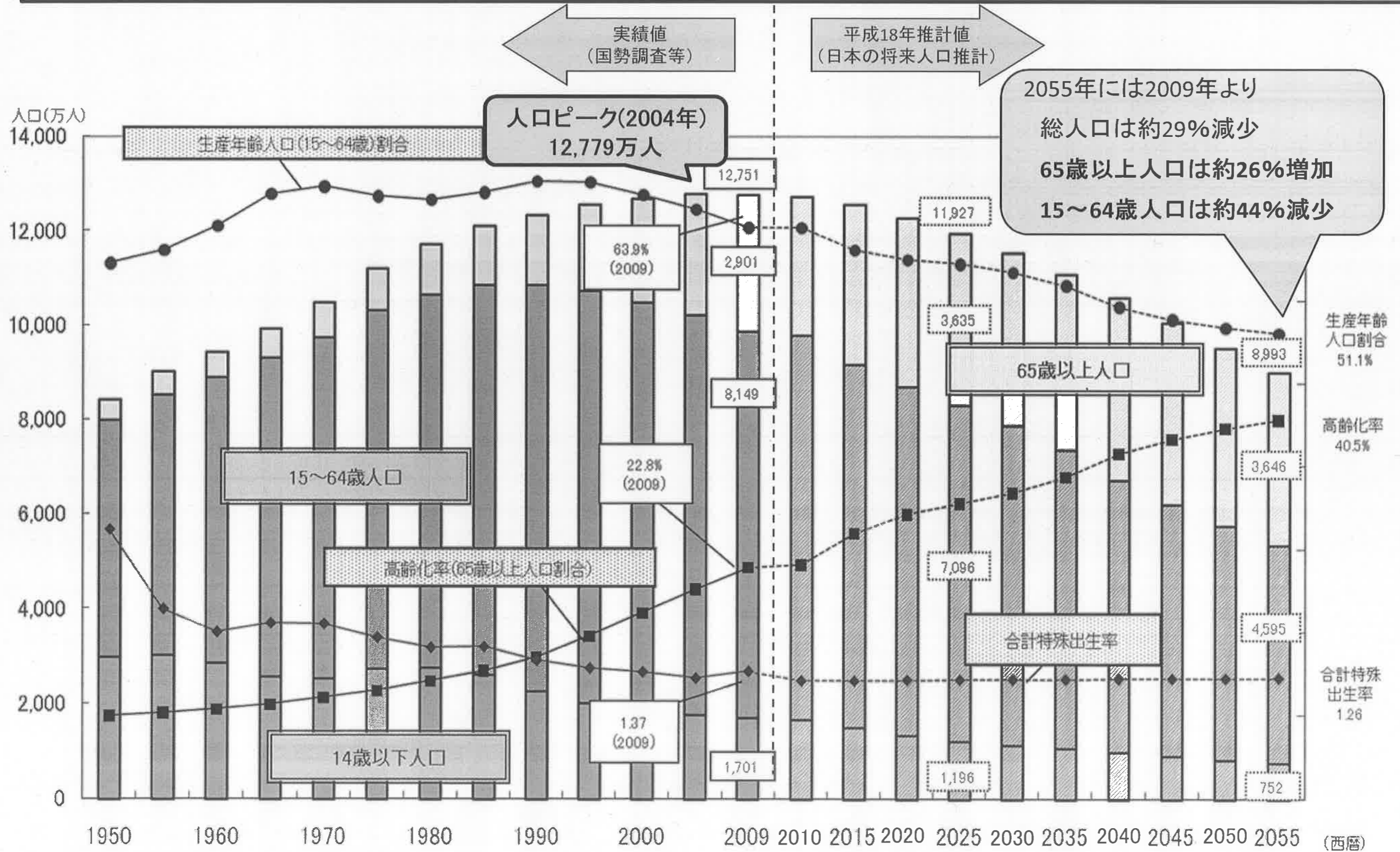
☆:平成25年度まで国補助事業であったもの

国留意事項(通知)等を踏まえて、補助対象外とした提案事業一覧(案)

事業区分	事業内容	備考
一般財源化された事業	・看護師宿舎整備事業(自治体立) ・院内仮眠室整備事業(自治体立) ・院内保育所整備事業(自治体立)	
診療報酬で措置されている事業	・医療クラーク配置事業 ・介護員配置事業 ・退院調整員配置事業	
他の補助金で措置されている事業	・院内保育所運営費	労働局の補助金と重複する場合
基金の趣旨に合致しない事業	・高機能放射線治療装置整備事業 ・電子カルテシステム更新事業	
単独事業を付替えた事業	・電子カルテシステム保守運営経費	
既存・他の事業と重複する事業	・看護師確保パンフレット配布事業 ・看護職員資質向上事業 ・認定看護師育成事業 ・在宅歯科医療推進事業	県において全県的に実施
平成27年度以降、介護を対象とした基金事業として整理する事業	・在宅ケア相談センター整備事業 ・保健・医療・介護拠点施設整備事業 ・地域包括医療ケアセンター整備事業 ・介護サービス施設整備事業	
今後、県において提案内容の効果を見極めて、全県的な事業を検討	・電子カルテサーバ移設事業 ・病院弁護士配置事業 ・職層別幹部研修事業 ・地域医療ネットワーク整備事業 ・医療クラーク配置事業(特定機能病院)	

# 人口減少及び少子高齢化の進行

○ 我が国の人口は2004年にピークを迎え、減少局面に入っている。今後、総人口の減少よりも早いペースで15～64歳人口が減少していくこととなる見込み。



資料:総務省統計局「国勢調査」、総務省統計局「推計人口(年報)」、厚生労働省「人口動態統計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)中位推計」

# 将来推計人口

(出生中位(死亡中位)推計)

全国

上段: 単位 (千人)  
下段: 2010年との変化率 (%)

西暦年度	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
年齢(歳)							
0-19	22,867 (100.0)	21,760 (95.2)	20,146 (88.1)	18,492 (80.9)	16,984 (74.3)	15,620 (68.3)	14,665 (64.1)
20-64	74,967 (100.0)	70,885 (94.6)	67,830 (90.5)	65,593 (87.5)	62,784 (87.3)	59,096 (78.8)	53,933 (71.9)
65-74	15,173 (100.0)	17,494 (115.3)	17,334 (114.2)	14,788 (97.5)	14,065 (92.7)	14,953 (98.5)	16,448 (108.4)
75-	14,073 (100.0)	16,458 (116.9)	18,790 (133.5)	21,786 (154.8)	22,784 (161.9)	22,454 (159.6)	22,230 (158.0)
総数	128,057 (100.0)	126,597 (98.9)	124,100 (96.9)	120,659 (94.2)	116,618 (91.1)	112,124 (87.6)	107,276 (83.8)

(国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所データより作成)

# 将来推計人口

(出生中位(死亡中位)推計)

## 富山県

上段: 単位 (千人)

下段: 2010年との変化率 (%)

西暦年度	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
年齢 (歳)							
0-19	189,664 (100.0)	178,875 (94.3)	163,093 (86.0)	145,802 (76.9)	132,338 (69.8)	120,798 (63.7)	112,708 (59.4)
20-64	617,329 (100.0)	559,793 (90.7)	528,436 (85.6)	508,356 (82.3)	483,764 (78.4)	452,385 (73.3)	405,545 (65.7)
65-74	138,640 (100.0)	164,411 (118.6)	159,145 (114.8)	126,185 (91.0)	114,570 (82.6)	118,426 (85.4)	133,610 (96.4)
75-	147,614 (100.0)	160,839 (109.0)	177,486 (120.2)	205,546 (139.2)	209,398 (141.9)	199,943 (135.4)	189,568 (128.4)
総数	1,093,247 (100.0)	1,063,918 (97.3)	1,028,160 (94.0)	985,889 (90.2)	940,070 (86.0)	891,552 (81.6)	841,431 (77.0)

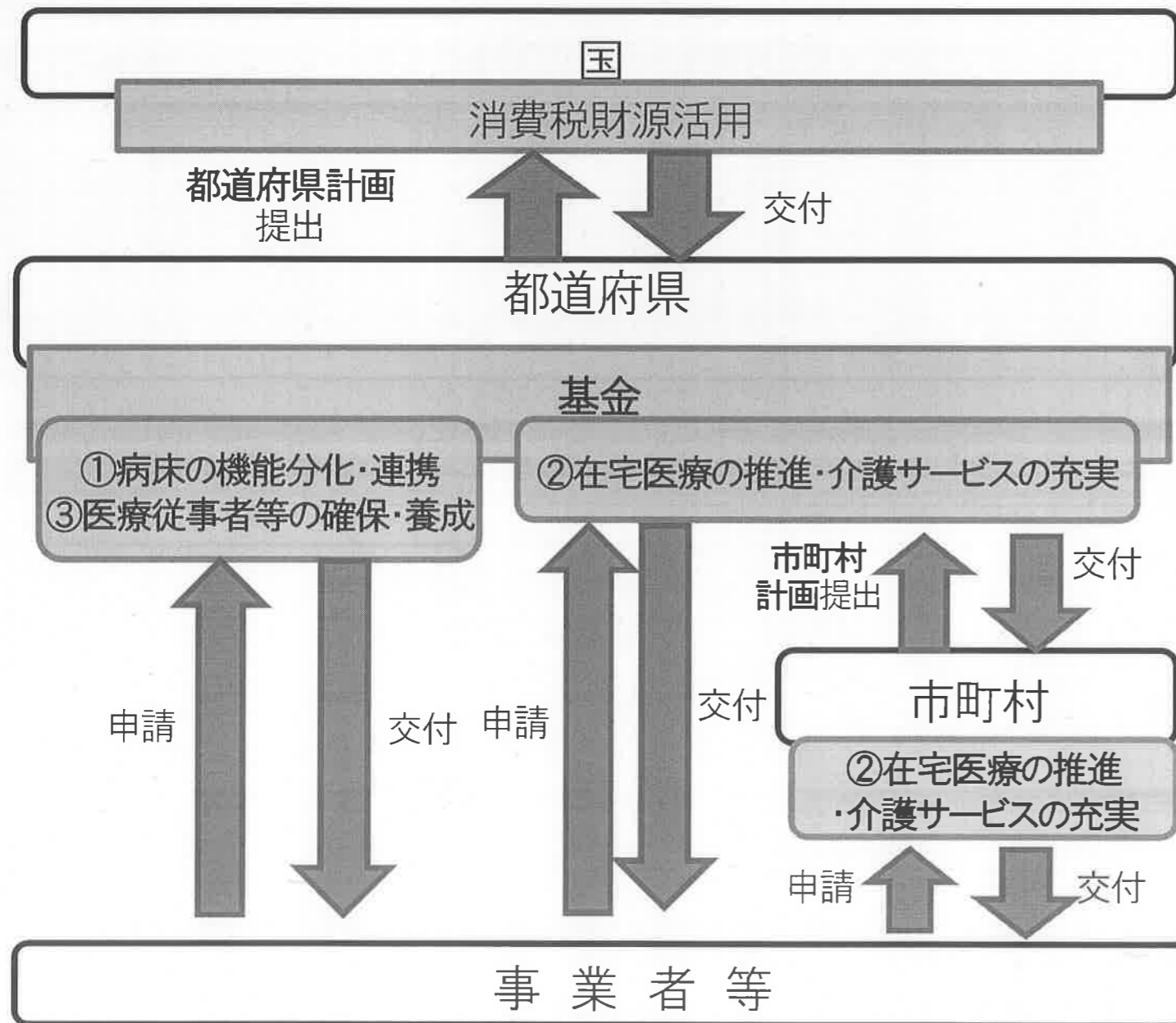
(国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所データより作成)

# 医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度

平成26年度  
：公費で904億円

- 団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医師・看護師等の医療従事者の確保・勤務環境の改善、地域包括ケアシステムの構築、といった「医療・介護サービスの提供体制の改革」が急務の課題。
- このため、医療法等の改正による制度面での対応に併せ、消費税増収分を財源として活用し、医療・介護サービスの提供体制改革を推進するための新たな財政支援制度を創設する。
- 各都道府県に消費税増収分を財源として活用した基金をつくり、各都道府県が作成した計画に基づき事業実施。
  - ◇ この制度はまず医療を対象として平成26年度より実施し、介護については平成27年度から実施。病床の機能分化・連携については、平成26年度は回復期病床への転換等現状でも必要なもののみ対象とし、平成27年度からの地域医療構想(ビジョン)の策定後に更なる拡充を検討。

## 【新たな財政支援制度の仕組み】



## 地域にとって必要な事業に適切かつ公平に配分される仕組み(案)

- ①国は、法律に基づく基本的な方針を策定し、対象事業を明確化。
  - ②都道府県は、計画を厚生労働省に提出。
  - ③国・都道府県・市町村が基本的な方針・計画策定に当たって公正性及び透明性を確保するため、関係者による協議の仕組みを設ける。
- ※国が策定する基本的な方針や交付要綱の中で、都道府県に対して官民に公平に配分することを求める旨を記載するなどの対応を行う予定。(公正性及び透明性の確保)

## 新たな財政支援制度の対象事業

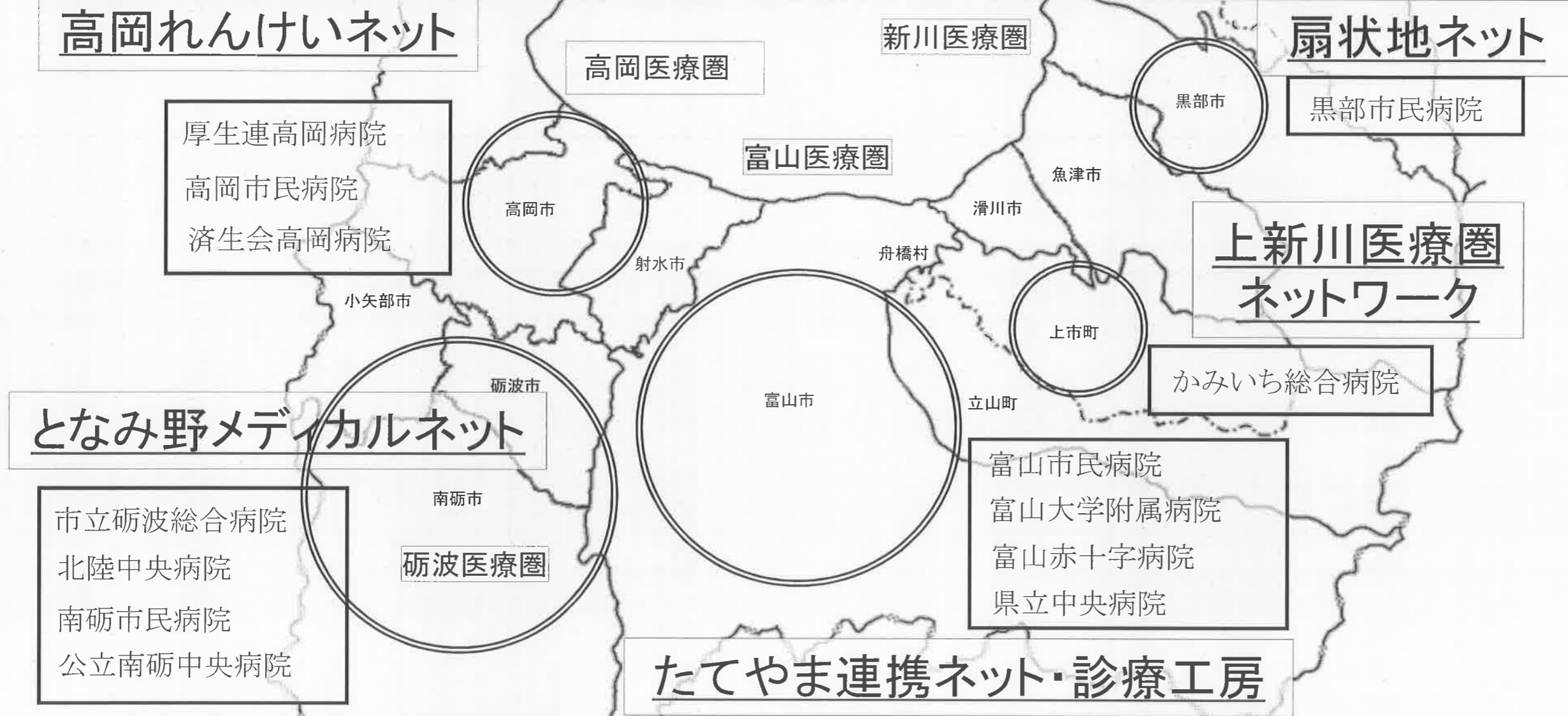
- 1 病床の機能分化・連携のために必要な事業
  - (1)地域医療構想(ビジョン)の達成に向けた医療機関の施設・設備の整備を推進するための事業 等
- 2 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業
  - (1)在宅医療(歯科・薬局を含む)を推進するための事業
  - (2)介護サービスの施設・設備の整備を推進するための事業 等
- 3 医療従事者等の確保・養成のための事業
  - (1)医師確保のための事業
  - (2)看護職員の確保のための事業
  - (3)介護従事者の確保のための事業
  - (4)医療・介護従事者の勤務環境改善のための事業 等

■国と都道府県の負担割合は、2/3:1/3

# 医療機能の分化・連携の推進

## 県内の地域医療連携ネットワーク

現状：それぞれの医療圏において、公的病院が中心となってネットワークを整備  
今後の展開：医療機能の分化・連携の促進のため、医療機関相互の情報共有が必要



メリット：県民が切れ目なく安心して医療を受けられるとともに、医療提供体制を効率化

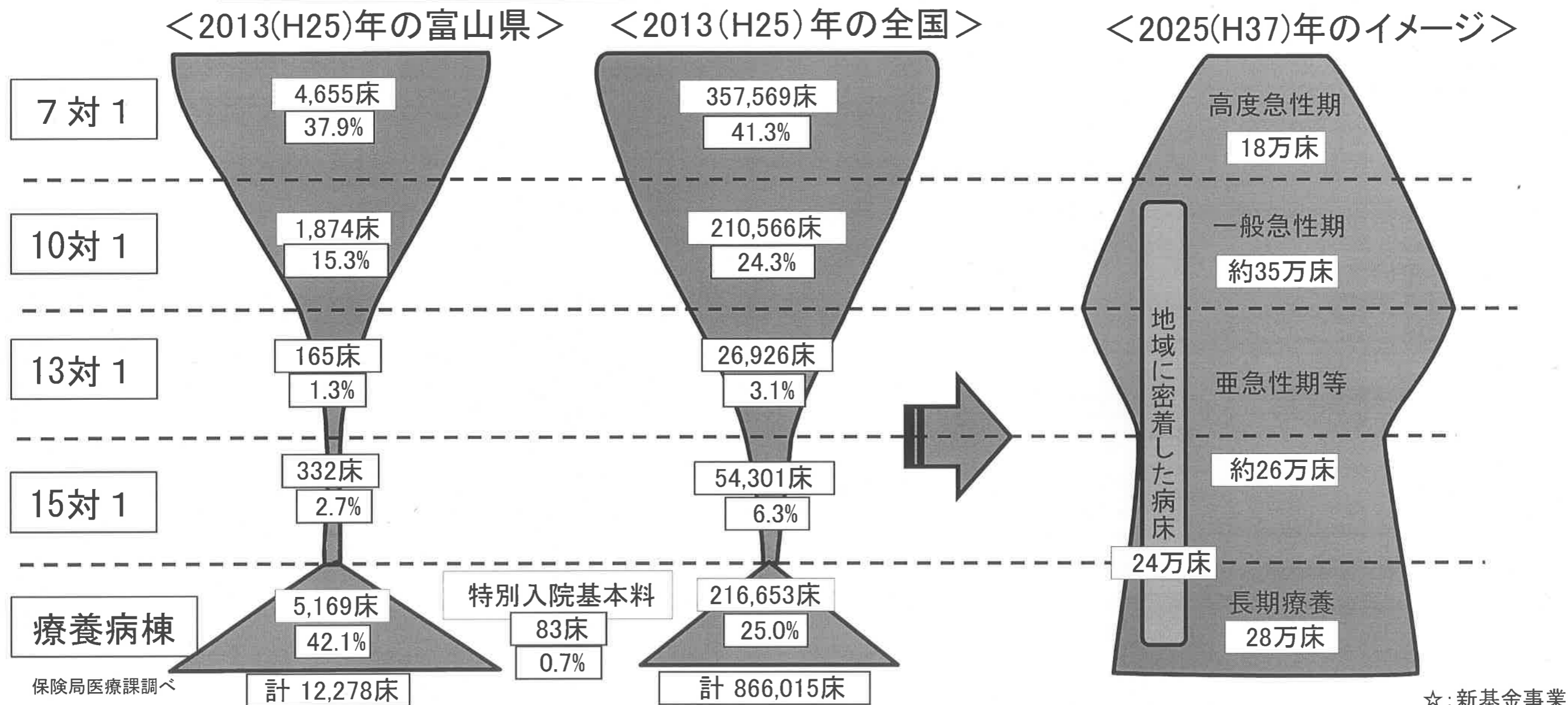
課題：空白地におけるネットワーク形成及びネットワークの相互連携が必要

☆：新基金事業

☆将来的な相互連携を見据えた地域医療ネットワークの調査を開始

# 医療機能の分化・連携の推進

## 【入院】現在の一般病棟入院基本料等の病床数



現状:急性期に偏在した病床 ⇒ 高齢化に伴い必要となる回復期等の病床が不足

医療の供給と需要の現状を正確に把握したうえで、地域にふさわしい医療提供体制を立案する必要

病床転換を促進するインセンティブが必要

後方支援病院との連携を促進するインセンティブ

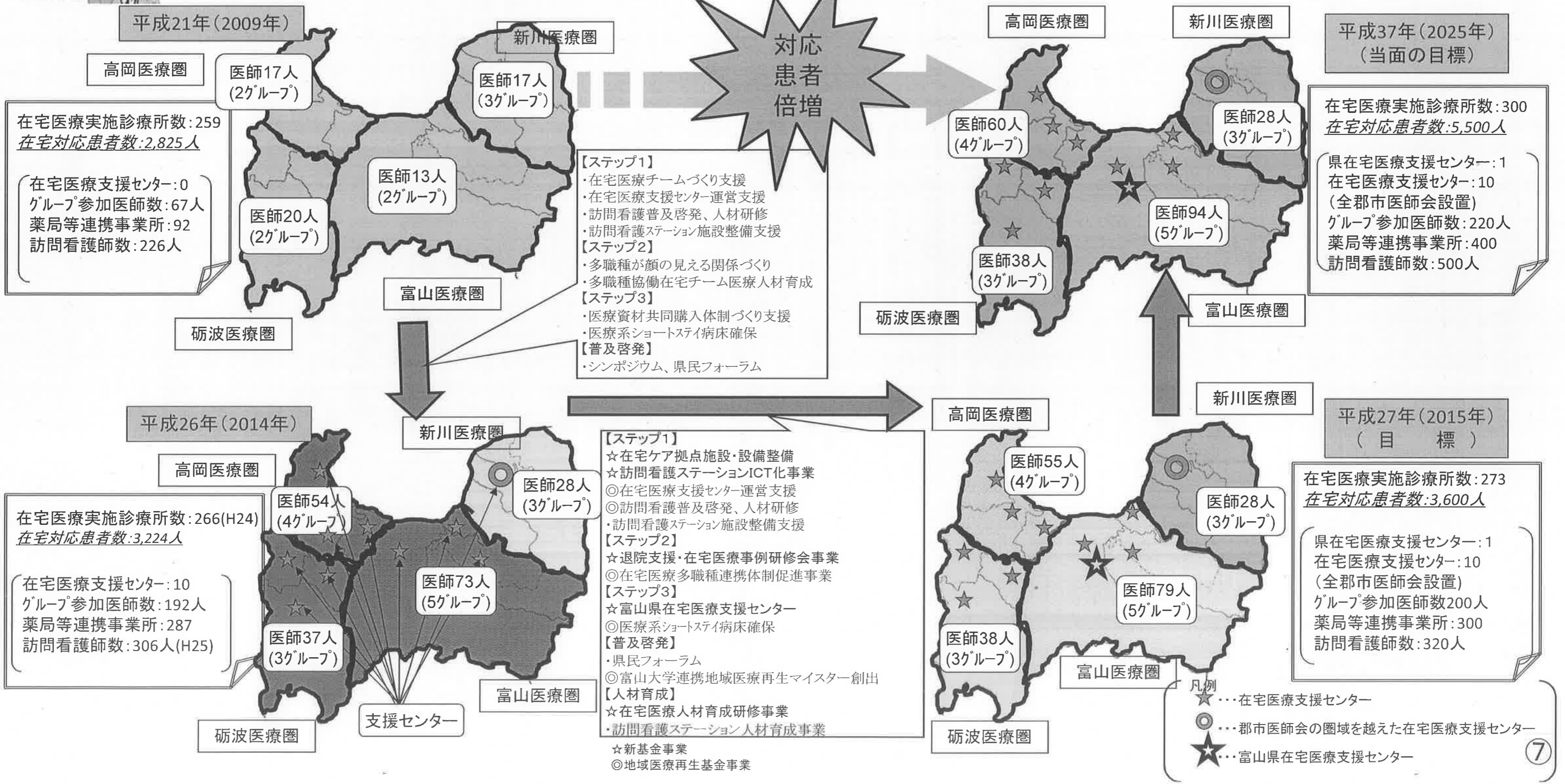
☆レセプト・健診・介護情報等の分析を開始

☆病床転換病院への補助

☆搬送体制整備への補助



# 富山県における在宅医療の推進(全体像)



# 在宅歯科医療の推進

☆:新基金事業

## ステップ1 在宅歯科医療推進体制整備

- ・在宅歯科医療連携室設置(H23:県歯科医師会が設置)  
県民からの在宅歯科医療等の依頼・相談、関係者の連携等
- ◎ポータブルユニット整備支援(H22)  
県歯科医師会が購入し、各郡市歯科医師会に整備(計16台)
- ◎ポータブルX線装置を二次医療圏ごとに整備(H25)
- ・「富山県歯と口腔の健康づくり推進条例」の制定、「県民歯と口の健康プラン」の策定(H25)

## 成果:診療体制の充実

- ①在宅支援歯科診療所の増加  
11か所(H24.1) → 18か所(H25.4)
- ②ポータブルユニット活用状況  
(在宅歯科医療実施件数)  
250件(H22) → 420件(H23)
- ③ポータブルX線装置の配置

## ステップ2 在宅歯科医療を担う人材確保

- 通院困難な要介護者が在宅歯科医療や専門的口腔ケアを受けることができる環境整備
- ・口腔ケアを実施できる歯科衛生士の確保(H24)
  - ・保健医療現場から離れた潜在歯科衛生士の掘り起し
  - ◎在宅歯科医療を担う歯科医師・歯科衛生士の育成研修(H25~27)  
在宅歯科医療ニーズに対応できる歯科専門職を約200人育成
  - ・障害者歯科医療技術者養成実習(H25~:国庫補助事業)

## 成果:人材の確保

- ①歯科診療所への従事希望歯科衛生士  
39人(うち17名は歯科診療所で雇用)
- ②地域歯科保健活動従事希望歯科衛生士  
69人
- ③育成研修の開催  
302人参加(H25:4回) ※H26・27は各8回

◎:地域医療再生計画事業

### これまでの取組からの課題

### 対応

- 在宅歯科医療の認知不足 → 患者により身近な環境で在宅歯科医療体制を構築
- 要介護者等の歯科医療のニーズの増大・多様化 → 介護職・歯科医療職の連携を促進

## ステップ3 在宅歯科医療の地域拠点づくり

- ☆在宅歯科医療支援ステーション設置事業(H26)  
郡市歯科医師会に在宅歯科医療支援ステーションを設置
- ・口腔ケア機器を歯科診療所に整備(H25~:国庫補助事業)

## ステップ4 歯科と介護の連携促進

- ☆在宅歯科医療・介護連携研修事業(H26)  
介護専門職や歯科専門職に在宅歯科医療・介護の連携手法等に関する研修会を実施
- ・福祉施設等歯科保健医療推進事業(H26~:国庫補助事業)  
福祉施設等入所者への歯科保健医療に係るスクリーニングやサービス提供などを実施

○地域での在宅  
歯科医療・口腔  
ケアの提供

○多職種連携へ  
の参画

# 医師確保対策

※◎は地域医療再生計画事業、☆は新基金事業

地域医療再生計画執行前の現状		平成22~24年度(医療再生計画執行後)	平成25~27年度																														
<b>修学資金による医師確保</b> ・小児科、産婦人科、麻酔科、救急科等の特定診療科の医師をはじめ、公的病院の医師が不足している。 ・本県医師数<H22> 2,635人 人口10万人当たり241.0人(全国230.4人) ・本県小児科医師数<H22> 158人 小児人口1万人当たり11.1人(全国9.4人) ・本県産婦人科医師数<H22> 99人 出産千人当たり11.8人(全国9.7人)	◎地域医療確保修学資金(特別枠) ◎地域医療再生修学資金(特定診療科枠、公的病院枠)、医学生等修学資金 ・特別枠貸与数 40人 (H24 富大34人、金大6名)	・特別枠貸与数 76人 (H27 富大64人、金大12名)	<table border="1"> <tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th></tr> <tr><td>特定診療科</td><td>20人</td><td>30人</td><td>35人</td><td>45人</td><td>59人</td></tr> <tr><td>うち特別枠</td><td>-</td><td>5人</td><td>13人</td><td>26人</td><td>40人</td></tr> <tr><td>その他</td><td>48人</td><td>70人</td><td>95人</td><td>110人</td><td>120人</td></tr> <tr><td>計</td><td>68人</td><td>100人</td><td>130人</td><td>155人</td><td>179人</td></tr> </table>		H28	H29	H30	H31	H32	特定診療科	20人	30人	35人	45人	59人	うち特別枠	-	5人	13人	26人	40人	その他	48人	70人	95人	110人	120人	計	68人	100人	130人	155人	179人
		H28	H29	H30	H31	H32																											
	特定診療科	20人	30人	35人	45人	59人																											
うち特別枠	-	5人	13人	26人	40人																												
その他	48人	70人	95人	110人	120人																												
計	68人	100人	130人	155人	179人																												
<H21> 	<H24> 	<H26> 																															
公的病院の医師不足数	修学資金による	医師(初期臨床研修後)養成数	公的病院の医師不足が概ね充足																														
<b>医師確保のための支援</b> ・県内医師を確保するために、初期臨床研修医を確保していく必要がある。 ・富大医学生の県内定着を更に図っていく必要がある。 ・へき地医療を担う人材を養成確保する必要がある。 ・初期研修後の医師の県内定着を図る必要がある。 ・現役医師のU・I ターンの促進と医師不足病院へのあっせん等を行う必要がある。 ・医療従事者の労働環境の改善、産科医や救急勤務医の処遇改善を行う必要がある。	◎臨床研修医確保対策事業 ・医学生への情報提供事業、 ・県外医学生病院見学・受験奨励事業、 ・臨床研修環境向上事業 ・全国合同就職説明会出席 ・医学生セミナー開催 ・全国個別進路相談会開催 マッチ者数 H⑳ 61人、H㉑ 46人、H㉒ 62人、H㉓ 48人、H㉔ 56人	◎臨床研修指導医研修会事業 ◎富山大学寄附講座	<b>県内勤務医師の維持確保</b> 医師減少に歯止めをかけるための更なるマッチ者数の確保 富大医学科卒医師の更なる県内定着 総合医の確実な養成 県内医師の流出防止と県外医師の受入促進 県内医師の離職防止と職場定着支援 女性医師が継続的に勤務できる環境整備の促進																														
	◎総合医育成支援事業 ○自治医科大学卒業医師の養成 へき地医療拠点病院で2名養成中	◎☆地域医療支援センター事業 ・県内における医師のキャリアパス形成支援 ・ドクターバンク事業(医師のU・Iターン、斡旋) ☆医療勤務環境改善支援センター事業 ☆産科医等確保支援事業 ☆救急勤務医確保事業 ☆新生児医療担当医確保事業																															
	◎☆女性医師等支援事業 ・相談窓口設置、巡回相談 勤務環境改善助成、女子医学生等定着支援 ○院内保育所運営費補助事業 女性医師仮眠室改修、ロッカー更新、院内保育所備品更新	富大医学科卒県内定着数(富大卒初期研修数/卒業生数) H⑳ 21/93人 H㉑ 36/99人 H㉒ 24/82人 H㉓ 39/91人 H㉔ 34/93人、H㉕ 37/90人																															
<b>女性医師の支援</b> ・病院勤務の女性医師は年々増加しており、女性医師が継続的に勤務できる環境を整備する必要がある。 病院勤務女性医師割合 H⑱ 16.9%、H㉑ 18.1%、H㉒ 18.4%、H㉓ 18.7% 県内院内保育所数 H㉑ 25、H㉒~㉓ 27、H㉔~㉕ 28、H㉖ 30、H㉗ 29	◎☆女性医師等支援事業 ・相談窓口設置、巡回相談 勤務環境改善助成、女子医学生等定着支援 ○院内保育所運営費補助事業 女性医師仮眠室改修、ロッカー更新、院内保育所備品更新	◎☆女性医師等支援事業 ・相談窓口設置、巡回相談 勤務環境改善助成、女子医学生等定着支援 ○院内保育所運営費補助事業 女性医師仮眠室改修、ロッカー更新、院内保育所備品更新	◎☆女性医師等支援事業 ・相談窓口設置、巡回相談 勤務環境改善助成、女子医学生等定着支援 ○院内保育所運営費補助事業 女性医師仮眠室改修、ロッカー更新、院内保育所備品更新																														

基金事業実施前の状況

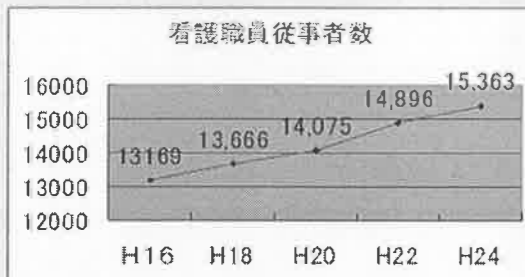
平成22～25年度

平成26～27年度

養成確保

職場定着・再就業支援

看護職員数の推移



人口10万対看護職員数(H22)  
 本県 1,362.5人  
 全国 1,089.9人

養成所卒業生のうち県内就職者  
 H16 71.3% H18 71.0% H20 69.9% H22 73.3%

○看護学生の確保

- ◎看護普及推進事業…小中高生への出前講座等
- ・高校生の1日看護見学、ふれあい看護体験等の実施

○看護教育の資質向上

- ・看護師等養成所運営費補助(6校7課程)
- ・専任教員研修事業
- ◎看護教育教材整備事業
- ・看護師等養成所施設整備事業

○看護職員の確保

- ・看護学生修学資金(一般枠)
- ◎看護学生修学資金(富山大学優先枠)
- ◎富山大学看護学科定員増(60人→H20 80人)
- ◎富大医学部看護学科に寄附講座(高度専門看護、在宅看護)

看護職員数(H24従事者届)  
 (人口10万対1,419人) 15,363人  
 看護需給見通し(H24)需要数 15,757人  
 需給見通しとの差 Δ394人

修学資金貸与者県内就職率(H25) 90.7%(97人)  
 養成所卒業生のうち県内就職率(H25) 77.0%

○看護職員の資質向上

- ◎富大医学部看護学科に寄附講座(再掲)
- ◎緩和ケア認定看護師教育課程の県内設置
- ・認定看護師の育成支援…受講料助成
- ◎看護研修センター増築整備への助成
- ・新卒や若手看護職員に対する研修会・交流会の開催
- ・看護職員育成モデル病院事業…研修体制充実
- ・専門分野における質の高い看護師育成事業

○職場環境の整備

- ・院内保育所運営費補助(H24:12か所 H25:14か所)
- ・看護職員就労環境改善事業

○再就職の支援

- ◎看護職員就業支援事業  
 就業支援相談員をハローワークに派遣
- ・看護師等就労促進事業  
 就職アドバイザー(3名)による就業相談の実施  
 職場復帰のための研修会  
 潜在看護職員のナースセンター登録促進
- ・再就業支援に取り組むモデル病院へ助成  
 …働きやすい職場づくり

病院看護職員離職率(H24) 7.3%(716人)  
 病院新卒 " (H24) 8.1%(33人)

離職者数－既卒採用者数 = 260人(H24)

認定看護師数(H25) 142人  
 専門看護師数(H25) 9人

事業の継続

<課題>

- ・看護職員数はなお不足
- ・修学資金貸与者の県内就職率を上昇

○看護学生の確保

- ◎看護普及推進事業
- 看護職員の確保  
 ・看護学生修学資金(一般枠)  
 ◎看護学生修学資金(富山大学優先枠)  
 ☆看護師等養成所施設整備事業(内:富山市医師会看護専門学校施設整備)  
 ☆看護師等養成所教育環境改善事業  
 ◎富山大学医学部看護学科寄附講座

- ・看護実践能力の高い看護師の養成

○看護教育の資質向上

- ☆看護師養成所運営補助
- ☆看護師等学生実習指導者講習会
- ☆看護教員等研修

事業の継続

<課題>

- ・看護職員の資質向上、職場環境の整備推進による離職防止

○看護職員の資質向上

- ◎富大医学部看護学科に寄附講座(再掲)
- ◎緩和ケア認定看護師教育課程開講
- ・認定看護師の育成支援
- ☆新人看護職員の質の向上を図るための研修
- ☆看護職員資質向上実務研修
- ☆離職防止等看護職員の確保対策
- ☆専門分野における質の高い看護師育成事業

○職場環境の整備

- ☆院内保育所運営費補助
- ☆看護職員勤務環境改善施設整備事業
- ☆看護職員就労環境改善事業

<課題>

- ・潜在看護職員の掘り起こし
- ・再就職希望者希望どおり再就業できるよう関係機関の連携強化
- ・職場復帰研修の充実

○再就業の支援

- ☆訪問看護の促進、人材確保等
- ☆看護職員確保対策の推進
- ◎看護職員就業支援事業  
 ・ハローワークとナースセンターの連携強化
- ◎看護職員トライアル雇用事業  
 ・看護師等就労促進事業  
 就職アドバイザーによる就業相談の実施  
 職場復帰のための研修会

H28年度末  
 看護職員数目標

16,244人

(人口10万対1,500人)  
 =富山県総合計画  
 目標値

県内医療機関等における看護職員は概ね充足する

職場定着・再就業の促進